

使用開始日 2021年2月13日

投資信託説明書(交付目論見書)

DC・ダイワSRIファンド

追加型投信／国内／株式

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

三菱UFJ信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00（営業日のみ）

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	日本	ファミリー ファンド

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委 託 会 社 名	大和アセットマネジメント株式会社
設 立 年 月 日	1959年12月12日
資 本 金	151億74百万円
運用する投資信託財産の 合 計 純 資 産 総 額	20兆3,105億20百万円
	(2020年11月末現在)

- 本文書により行なう「DC・ダイワSRIファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2021年2月12日に関東財務局長に提出しており、2021年2月13日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

ファンドの目的

- わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

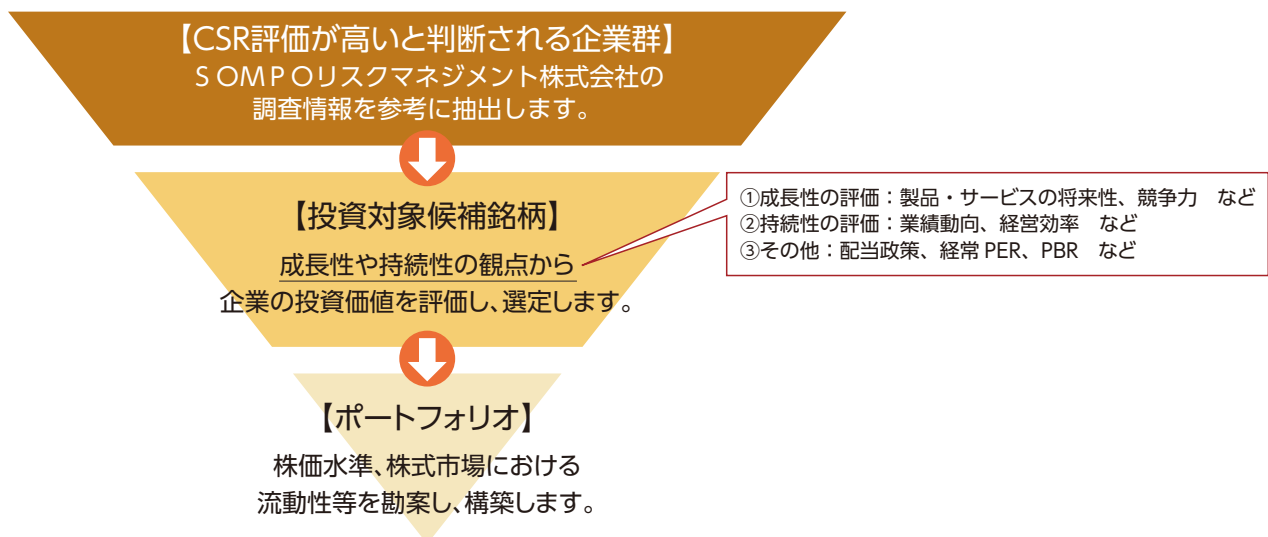
- 1 わが国の株式の中から、CSR（企業の社会責任）への取組みに着目して、持続的な成長が期待される銘柄に投資します。

当ファンドのように、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会責任）に着目して投資を行なうことをSRI（Socially Responsible Investment：社会責任投資）といいます。

⇒CSRについては、後掲の「CSRとは」をご参照下さい。

- 2 ポートフォリオの構築にあたっては、企業のCSR評価と投資価値を勘案します。

ポートフォリオ構築の基本方針



⇒SOMPOリスクマネジメント株式会社については、後掲の「SOMPOリスクマネジメント株式会社について」をご参照下さい。

※SOMPOリスクマネジメント株式会社と委託会社の間には、投資顧問契約が締結されます。当該投資顧問契約については、事情により変更、解除することがあります。

ファンドの目的・特色

3 TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとして中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

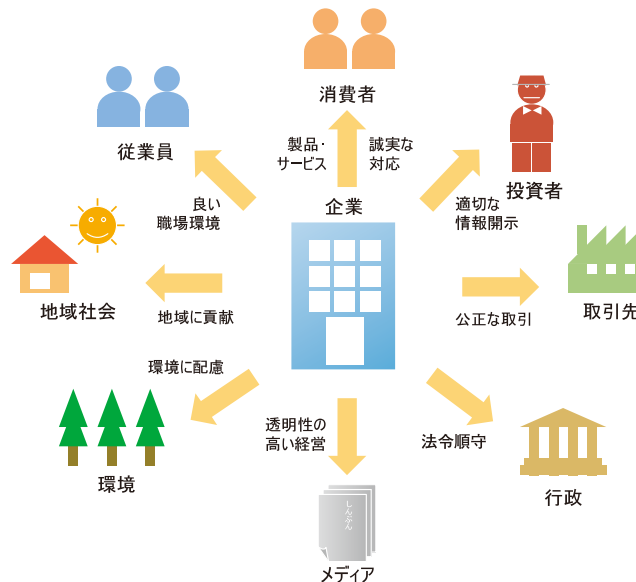
<ベンチマークについて>

- ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるものであるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。
- ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、交付運用報告書でお知らせします。
- なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに代わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされていると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。
- 当ファンドは、TOPIXとの連動をめざすものではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。

CSRとは

□ 社会や環境に配慮し、企業のさまざまなステークホルダーとの関係を大切にすることです。

📖 ステークホルダー（利害関係者）…投資者、消費者、従業員、取引先、金融機関…など



□ CSRの評価にあたっては以下の点が着目されます。

- 📖 経営トップのコミットメント
 - 経営理念の浸透、コーポレートガバナンス体制など
- 📖 企業の透明性
 - 企業外への説明責任、企業内の透明性など
- 📖 倫理法令順守のマネジメント体制
 - リスクマネジメント体制（緊急事態、海外部門、情報管理）、体制のチェック機能など
- 📖 企業独自の取組み
 - 環境活動、社会貢献、ステークホルダー対応、IRの取組みなど

□ こうした観点から、CSRに積極的に取り組む企業が持続的に成長を続けると考えられます。

SOMPORリスクマネジメント株式会社について

□ 社名：SOMPORリスクマネジメント株式会社

- 事業内容：⇒ SRI（社会責任投資）のための金融機関への投資助言・情報提供
- ⇒ 投資助言・代理業（登録番号：関東財務局長（金商）第3205号）
- ⇒ アナリティクス事業
- リスクマネジメント事業
- サイバーセキュリティ事業

- 企業マネジメントシステムの定量評価、自然災害リスク定量評価、最適ナリリスクファイナンスを提供する会社。1997年11月19日設立。環境対策や社会貢献だけでなく、企業の経営体制までも考慮した評価基準に基づき調査を行なう。
 - ⇒ 麗澤大学企業倫理研究センターを中心に作成された規格に基づく社会責任投資基準（R-BEC001）によりSRI評価を行なう。
 - ⇒ 代表取締役社長：桜井 淳一
 - 調査対象は全上場企業。
 - ⇒ 2001年度よりアンケート調査を実施。
 - ⇒ 回答企業を中心に評価を行なう（2020年3月末 評価企業数786社）。
- ※ S O M P O リスクマネジメント株式会社は、株式会社インテグレックスの事業（社会的責任投資（SRI）のための調査事業）を2020年10月1日に承継いたしました。

用語について

R-BEC001（社会責任投資基準）

- ⇒ 企業の「倫理やコンプライアンス（倫理法令順守）」への取組みを調査するための評価基準。
- ⇒ 「企業の誠実さ（インテグリティ）」を測ること、組織としての自律能力を見ること、またそれを担保するための内部管理体制をチェックすることが特徴。
- ⇒ 倫理法令順守マネジメント・システム規格のECS2000をもとに作成されている。

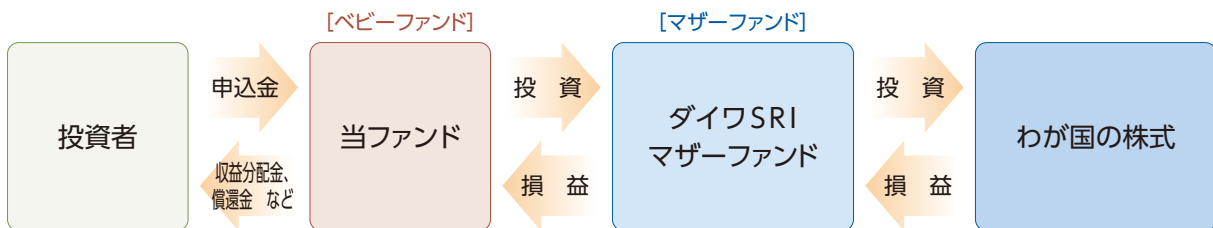
ECS2000（倫理法令順守マネジメント・システム規格）

- ⇒ 倫理・法令順守の状況ではなく、法令を順守し、倫理の実践を推進するための企業の仕組みに関する国内規格。PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）に着目しています。
- ⇒ 海外の企業倫理規格には、SA8000（米国）、AA1000（英国）等があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみならずからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- マザーファンドにおいて、株式の実質組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入るとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.～3.の運用が行なわれないことがあります。

4

当ファンドは、確定拠出年金制度を利用する場合、またはこれに類する前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等によりお申込みを行なう場合に限り購入することができます。

5

毎年5月19日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

株 価 の 変 動 （価格変動リスク・ 信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

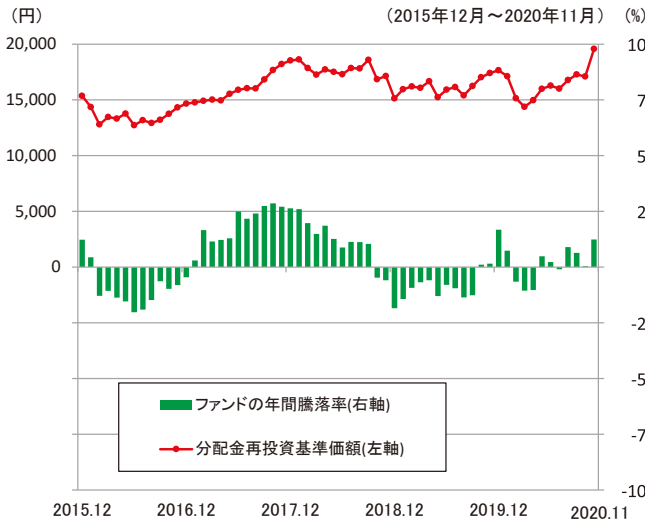
リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

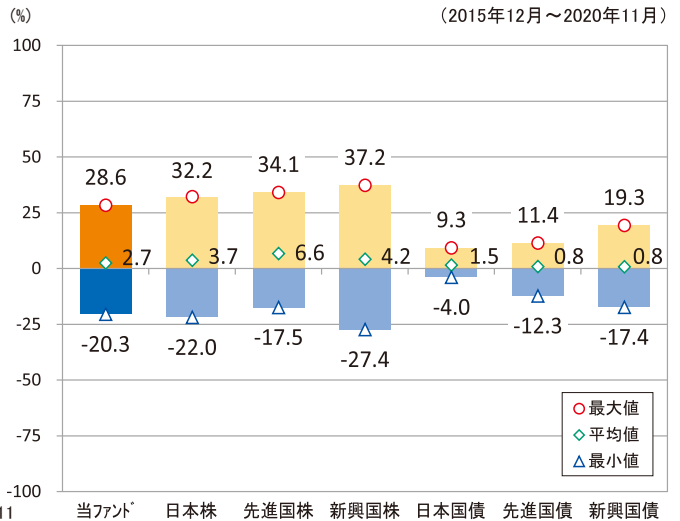
参 考 情 報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

● DC・ダイワSRIファンド

2020年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	19,576円
純資産総額	8.0億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	14.5%
3カ月間	16.6%
6カ月間	22.5%
1年間	12.4%
3年間	7.5%
5年間	25.6%
設定来	95.8%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	09年5月	10年5月	11年5月	12年5月	13年5月	14年5月	15年5月	16年5月	17年5月	18年5月	19年5月	20年5月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

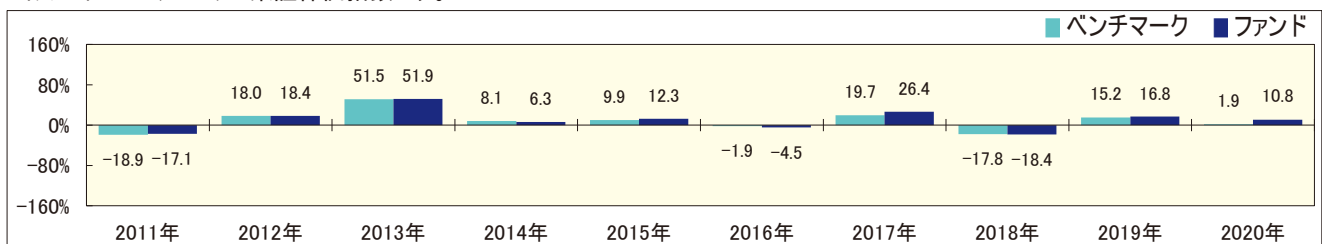
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	38	96.9%	電気機器	22.6%	日本電産	電気機器	5.0%
国内株式先物	-	-	化学	15.1%	ディスコ	機械	4.3%
不動産投資信託等	-	-	機械	14.4%	積水化学	化学	4.2%
コール・ローン、その他		3.1%	情報・通信業	10.5%	オリエンタルランド	サービス業	4.2%
合計	38	100.0%	サービス業	8.4%	東京エレクトロン	電気機器	4.2%
株式 市場・上場別構成			精密機器	5.6%	旭化成	化学	4.0%
一部(東証・名証)		96.9%	その他製品	3.6%	ダイキン工業	機械	3.9%
二部(東証・名証)		-	小売業	3.4%	日本ユニシス	情報・通信業	3.5%
新興市場他		-	医薬品	3.3%	信越化学	化学	3.4%
その他		-	その他	10.0%	HOYA	精密機器	3.3%
合計		96.9%	合計	96.9%	合計		40.1%

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークは東証株価指数です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2020年は11月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入の申込期間	2021年2月13日から2021年8月12日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
換金制限	－
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	無期限（2004年7月20日当初設定）
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年5月19日（休業日の場合翌営業日）
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）収益分配金は、自動的に再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔 https://www.daiwa-am.co.jp/ 〕に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。 ※2020年11月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.672% (税抜1.52%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.72%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.72%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。
- 確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- 前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により受益権を取得した場合、上記にかかわらず、次の取扱いとなります。
- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2020年11月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing, contained within a rounded rectangular border.

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management